

第5章 第4期地域福祉活動計画の重点的な取組み

第5章 第4期地域福祉活動計画の重点的な取組み

1 伊達市における地域共生社会の実現にむけて

伊達市社会福祉協議会は、伊達市と同様、平成18年に5町社協が合併し、その後15年をともに歩み、地域福祉を推進する民間社会福祉活動の中核的役割を担ってまいりました。

福祉活動充実化を目指す前計画においても、共生を意識した「共に暮らす—いきいき福祉コミュニティ」を基本理念とし、すべての人々がお互いに力を出し合い、ひとり・みんなの支え合いから暮らしやすさにつなげる福祉のまちづくりを推進してきました。

今般、市『地域福祉計画』と社協『地域福祉活動計画』は一体的に策定することから、「地域共生社会」を目指し、関係機関・団体等とともに計画の実効性ある協働・連携を図ります。

特に、社会情勢の変化やコロナ禍の影響により、地域で閉塞観・孤立感を抱える人や見えにくい家庭内貧困が増加していること、また近年多発している自然災害時における避難行動に関心が高まっていることなど、「懇談会」であげられた共通課題の解決に向けて取り組みます。

2 具体的な実行計画（実施項目・事業内容）

近年は、様々な生活課題がコミュニティワークや地域づくりへ繋がる時代でもあります。

今回の基本理念や目指す姿へ新しく設定した基本方針と施策の展開から、社協の具体的な実行計画において、重点事業の再構築や充足化を図り、新規事業の導入に取り組みます。

○すみなれた地域で～安心の地域づくり

- | | |
|----------------|---|
| 1 わかりやすい情報の共有 | 新規:多世代へのタイムリーな情報発信
(SNS ^{*9} ・広報) |
| 2 包括的支援体制の整備 | 重点:相談センターの充実化 |
| 3 身近な相談機能の充実 | 重点:必要な方への見える化(電話・訪問支援) |
| 4 心のバリアフリー化の促進 | 重点:福祉共有 ^{*2} (学校への出向き型・地域への出前座) |

○みんなで支える～協働の地域づくり

- | | |
|---------------------|--|
| 1 地域活動の充実と参加の促進 | 重点:多様な見守り支援(声かけ訪問・集いの場) |
| 2 地域全体で支える体制の強化 | 重点:地域自治組織等との協働推進・住民参加の
促進(小地域への訪問支援・生活支援体制
整備事業) |
| 3 より安全・安心に暮らせる環境の整備 | 重点:高齢者等への災害時支援(安心情報キット
配付) |
| 4 ボランティア活動の活性化 | 重点:若年層ボランティアの育成・新しい活動の場 |

[目指す姿 1 すみなれた地域で]

◇基本方針 1 わかりやすい情報の共有

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 多様な広報・講座等による情報提供	①適切な情報提供					
	・定期的な広報誌「社協だより」の発行	継続				
	・ホームページ等によるタイムリーな情報公開	継続				
	②新たな福祉情報の発信					
	・啓発パンフレット・チラシ等の作成及び配布	検討	実施			
	断・フェイスブックでの発信・周知	拡大				
	断・Instagram・Twitterによる発信	導入				
(2) 地域における福祉ニーズ・生活課題の把握と共有	断・ユーチューブチャンネルの開設	検討	実施			
	③出前講座による情報提供・啓発活動	継続				
	(ボランティアコーディネーター※7・生活支援コーディネーター※4)					
	①地域における懇談会・研修会の実施	継続				
	(地区社協・福祉会・地域自治組織等)					
	②民生委員・児童委員との地域課題等共有					
	・方部民生児童委員協議会定例会への出席	継続				
	・方部民生児童委員協議会長会議の開催	継続				
	③身近な福祉課題やニーズの把握					
	・出前講座の実施	継続				
	(ふれあいいきいきサロン)					
	・アンケート調査の実施	検証	実施			
	(ボランティア活動者・受入側)					

◇基本方針２ 包括的支援体制の整備

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 分野横断的な総合相談体制の構築	①相談機能の充実化 ・総合相談・ワンストップ型窓口の充実化	検討	拡充			
	②関係相談支援機関との連携 ・地域包括支援センターとの連携	継続				
	・障がい児者相談支援機関との連携	継続				
(2) 生活困窮者世帯等に対する自立支援の充実	①生活困窮世帯等に対する相談機能の充実 ・低所得世帯向け資金貸付事業 (生活福祉資金・生活援助資金)	継続				
	・緊急時食糧等提供事業（フードバンク※ ¹ 事業）	拡充	推進			
	②生活困窮事業の分かりやすい情報周知 ・広報・ホームページ等による周知の強化	検討	実施			
	・市民からの食糧提供協力依頼 (フードドライブ※ ¹¹)	推進				
	③障がい者就労支援事業の実施 ・障がい者就労サポート専門員の配置	継続				
	④家計改善支援事業の実施 ・家計改善支援員の配置	継続				
(3) 制度間にあるニーズに対応する支援	⑤関係機関との連携 ・市の生活困窮相談窓口等との連携 (民生委員・児童委員、地域包括支援センター、福祉関係事業者)	継続				
	①サービス利用援助に係る関係機関との連携 ・高齢者・障がい者相談支援機関等との連携 (民生委員・児童委員、地域包括支援センター、福祉関係事業者)	継続				
	②障がい児・者等への助成 ・障がい者手帳取得時診断書料の助成	拡充	実施			
	・障がい者就労支援事業所（Ｂ型）への助成	継続				
	③在宅介護者への支援 ・介護者リフレッシュ事業（在宅介護者の集い）	継続				

◇基本方針３ 身近な相談機能の充実

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 地域における身近な相談機能の強化	①多様な相談窓口の体制化					
	☒・電話による相談窓口の開設	検討	実施			
	☒・インターネットの利用による相談の体制化	構築	実施			
	②適正な職員の配置（本所・支所）					
(2) 相談支援関係機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行	・ケースワーカー・コミュニティワーカーの配置	拡充				
	③迅速な相談支援の実施					
	・アウトリーチ※8（出向き型）による相談支援	強化				
	①専門相談の実施					
(2) 相談支援関係機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行	・弁護士による巡回型法律相談	継続				
	②専門職員の適正な配置					
	・社会福祉主事・社会福祉士・精神保健福祉士	拡充				
	③関係機関との連携					
(2) 相談支援関係機関・団体等との連携によるスムーズな支援への移行	・福祉事務所、相談支援機関、民生委員・児童委員	継続				

◇基本方針４ 心のバリアフリー化の促進

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 地域や学校における福祉共育の推進	①各種講座の実施					
	・地域自治組織等における地区講座の実施	継続				
	・出前講座による地域ボランティアの普及	継続				
	・出前講座による生活支援体制整備事業の推進	継続				
	②福祉共育※ ² の実施・児童期における福祉観の醸成					
	・小・中・高等学校における福祉共育の実施	継続				
(2) 権利擁護に基づく差別解消・虐待防止等啓発の継続的な取組み	■ サービスラーニング※ ¹⁹ の導入 (社会奉仕活動へつながる学び)	推進				
	③実習生の受入れ					
	・大学・専門学校生の実習受入れ	継続				
	①福祉共育※ ² における人権意識啓発					
	・小・中・高校生の福祉共育	継続				
	②事業・行事における合理的配慮					
(3) 福祉サービスの利用促進	・障がい児者福祉ふれあい型事業の開催 (障がい児者スポーツレクリエーション事業)	継続				
	③福祉サービス利用・金銭管理援助					
	・日常生活支援事業（あんしんサポート事業）の実施	継続				
	④関係機関との連携					
	・福祉事務所、基幹相談支援事業所、地域包括支援センター	継続				

[目指す姿2 みんなで支える]

◇基本方針1 地域活動の充実と参加の促進

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 地域のつながりに基づく身近な支え合い活動の推進	①小地域における見守り活動の推進 ・高齢者見守り訪問事業（夏季・歳末）の実施 ・ささえ愛電話事業の実施	継続 拡充	推進			
	②地域の多様な事業主体との連携支援 ・地域自治組織への支援及び協働事業の推進	検討	推進			
	(2) 住民主体による交流拠点と機会づくり					
	①地域福祉活動の側面支援 ・町内会、地域自治組織、交流館活動等との連携	検討	推進			
	②世代間交流事業の支援 ・福祉会・地区社協・地域自治組織等への支援	推進				

◇基本方針2 地域全体で支える体制の強化

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 多様性を包括した共生型の地域づくり	①地区社協・福祉会等の組織化及び助成 ・未設置地区の組織化の立上げ支援 ・地区社協・福祉会等継続支援 (訪問型支援・助成金交付)	推進 継続				
	②ふれあいいきいきサロン事業の推進 ・新規サロン発足及び継続支援 (訪問型支援、サロン活動支援金の交付)	推進				
	③生活支援体制整備事業の実施 ・地域ニーズと社会資源のマッチング ・新たな支援に向けた仕組みづくりの協働創出	促進 拡充				
	・地域における自主的活動の情報発信	継続				
(2) 住民と福祉関係機関の協働による地域活動の活性化	①小地域福祉事業の推進 ・地区社協・福祉会・地域自治組織への訪問支援 ・地区社協・福祉会・地域自治組織との協働事業	推進 検討	推進			
	②地域活動の活性化 ・リーダー研修会・懇談会等の開催	継続				
	③地域における公益的な取組 ■ 市内社会福祉法人による公益的取組みによる協働・支援	検討	推進			

基本方針３ より安全・安心に暮らせる環境の整備

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) 新たな脅威や緊急・災害時における支援体制の強化	①緊急時における迅速な情報共有支援 ・安心情報キットの配付 (高齢世帯等要支援世帯等)	拡充				
	②自然災害への迅速な対応 ・災害ボランティアセンターの迅速な立上げ・運営 ・災害見舞金の交付	実施				
	③新しい生活様式への対応 ・地域サロン等における安全な事業実施への支援	継続				
		推進				
(2) 地域安全活動の取組み強化	①地域における安全・安心事業の取組み推進 ・地域における防災活動への支援	継続				
	②防犯意識の共有化 ・出前講座による消費者被害対策講座等 (市消費生活センターとの協働)	推進				
(3) 再犯防止に向けた取組みの推進(再犯防止推進計画)	①地域との理解に向けた情報提供 ・ホームページ等による情報提供	推進				
	②自立生活に向けた相談支援 ・相談窓口として必要に応じた相談支援	実施				

◇基本方針４ ボランティア活動の活性化

重点項目	実施項目・取組内容	方向性・展開				
		R4	R5	R6	R7	R8
(1) ボランティアの育成と年代に応じた参加の継続的な促進	①多世代にわたる人材の育成 ・ボランティア基礎講座の実施	継続				
	②学齢期におけるボランティア体験の推進 ・サマーショートボランティア、ジュニアボランティアの実施	拡充				
	③福祉共育 ^{※2} の実施 ・小・中・高等学校における福祉共育の実施	促進				
	④多様なボランティア講座・研修会の実施 ・ニーズに合わせたボランティア講座の実施	検討	実施			
(2) ボランティアニーズの把握とコーディネート機能の充実	①ボランティアセンターの設置・運営 ・ボランティアセンターを設置（本所・支所） ■ ボランティア交流スペースの設置	継続				
	②ボランティアコーディネーター ^{※7} の配置 ・本所コーディネーター・支所サブコーディネーターによるニーズ把握	拡充	運用			
	③若年層・勤労者への広報及びマッチング ・新しい情報媒体（SNS ^{※9} 等）により定期的な情報発信	実施				
		検討	実施			